

【 確認書 】

木更津市霊園の一般墓地使用許可申請にあたり、確認事項について確認いたしました。

年 月 日

申請者 住 所

氏 名

木更津市長 渡辺 芳邦 様

確 認 事 項

①墓地区画の管理等について ※確認したらチェックをしてください。

- ☐ 申請者は墓碑等の建設の有無に関係なく当該墓地の許可後に発生する霊園管理手数料（1平方メートルにつき年800円）を支払うことを約束します。
- ☐ 許可された区画内の工作物や樹木等が他人の危険又は迷惑を及ぼさないよう必要な措置を講じます

②使用権の承継について

- ☐ 使用者が死亡、又は使用者が住所不明となって10年を経過したとき、使用権は消滅します。
- ☐ 使用権は祭祀を主宰するものが届け出ることで引き継ぐことができます。ただし、使用者が死亡し3年以内に届け出がない場合は承継することができなくなりますのでご注意ください。

③今後の承継について

使用者（申請者）が亡くなった際に、墓地を承継される予定の方はいいますか？

※どちらかにチェックし、「いる」の場合は次の承継予定者の情報を記載してください。

- ☐ いる

住所

名前

続柄 連絡先

※承継予定者の方には当該墓地の承継について予めお話をしてください。

- ☐ いない

合葬式墓地のご検討をお願いします。